

第1回 障害者の安心施策立案検討会 会議録

日時：平成25年2月8日(金)19時～21時

会場：宇部市役所 2階 第2会議室

欠席：山根委員、草地委員、牧野委員、山下委員、佐伯委員、
金子委員

1 障害者の安心施策立案検討会について

平成24年度第2回宇部市地域自立支援協議会での協議事項と本検討会の設置目的について事務局から説明。

2 安心施策の立案方法について

(1) 意見

- ・ 「官民協働で検討」ということだが、「官」とは障害福祉課を指すのか。施策について議論するには行政の参加も必要になる。
- ・ 政策協議は参加者を限定しすぎると閉鎖的でよくないが、逆に参加者を広げすぎても話がまとまらないので、ある程度参加者の枠を定める必要がある。現在のメンバーで政策の基礎を考えてから様々な立場の人に投げかけていくのか、新たに公募した委員に参加してもらって基礎から考えるかということになる。
- ・ どのような政策を提案するかという基礎は「民」の側で作る必要がある。しかし、各団体に一から意見を求めても、それぞれ立場の違いが大きく、意見がまとまらないのではないか。施策の方向性はあらかじめ定める必要がある。地域自立支援協議会のメンバーだけでは、新しい意見が出にくいのではないか。新しいメンバーを検討会の委員として入れるか、必要に応じて傍聴や参加してもらおうのがよい。
- ・ 委員以外の外部の人にも検討会を傍聴してもらい、現在の議論を知ってもらった上で意見を寄せてもらってはどうか。
- ・ 以前行った意見聴取会（障害者福祉施策の見直し検討会第3回、第4回）では、立場や状況によって意見が分かれており、意見をまとめていくのは難しいと感じた。
- ・ （意見聴取会の場合）団体ごとに要望や悩んでいることにも特色が出ており、意見をまとめる難しさを感じた。検討会の場に参加してもらうのではなく、広くアイデアを募集し、寄せられた意見を元に検討会で協議してはどうか。
- ・ 一人ひとり抱える悩みは違うので、何が一番の課題かという点はこの検討会の場で絞り込むべきではないか。
- ・ 検討会でできるだけ対象者に偏りのない案を複数提示し、各団体などの意見を聞きながらそれを絞り込んではどうか。
- ・ 以前の意見聴取会のような形で各団体の意見を取りまとめるのは難しいと思う。意見を寄せてもらって、それをまとめるのは検討会の場で行う必要がある。
- ・ 身体障害者の中でも、就労できるかできないかで状況が大きく違う。就労できない人が多いので、そうした人が社会参加するための施策を考えられないか。
- ・ 「安心」という言葉ひとつとっても、それぞれが置かれた状況によって意味することが違う。就

労など生活基盤を作ること、地域に理解してもらうことなどイメージすることは色々ある。何が「安心」なのか、そこから考えてはどうか。

- ・ 行政側にも、事務局としてだけでなく検討会のメンバーとして参加してもらいたい。具体的な施策を作るには、行政も参加する必要がある。
- ・ この安心施策検討会が開かれた理由は、心身障害者福祉手当は既に時代にそぐわない制度となっているので、その予算をより公平に活用する方法がないか、ということだった。予算の活用という面から考えれば、施策の方向性や行政側で参加してもらいたい人も見えてくるのではないか。
- ・ 少人数でもよいので、やはり外の人にこの議論を聞いてもらいたい。そこで感じたことを意見として寄せてもらいながら議論を詰めていけばいいのではないか。
- ・ ウェブでの情報公開だけでは、普段インターネットになじみのない人たちに情報が届かない。それ以外の公開方法を考えて、一人でも多くの人にこの会議のことを知ってもらいたい。
- ・ 宇部市のホームページを見る人でも、会議があったことをあらかじめ知らなければ、中々この検討会の情報を見ることはないのではないか。
- ・ 会議への参加を呼びかけても、実際に参加する人は各団体の代表者など決まったメンバーになるのではないか。意見を言いたくても言えない人たちの声をどう吸い上げるか考える必要がある。
- ・ 「あなたにとって安心とは何か」という観点で意見を募ってはどうか。その意見の中から検討会でより公平になるよう施策案を考え、その検討に必要なメンバーの参加を求めてはどうか。就労できることが安心なのか、交通手段が確保されていることが安心なのか、どれが安心なのかを投げかけてはどうか。
- ・ 行政もこれまで多くの要望や意見を貰っているはずなので、その情報を提供してほしい。

(2) 結論

施策の立案のため、本会議においてまず各委員はそれぞれの立場から「安心」について考える。その意見を持ち寄り、第2回検討会終了の時点で、今後参加を求めるメンバーを決定する。

3 「安心」のためのキーワードについて

(1) 意見

- ・ 就労の場をどう確保するか。どうすれば働く障害者の所得保障ができるか。
- ・ 施設、アパートなど、どこで生活するか。
- ・ 罪を犯した障害者をどう支援するか。福祉施策として取り組みができないか。
- ・ 地域で生活するために、家族が頼りの支援ではなく、本人が自立して暮らすための支援や介助を充実してほしい。制度上の隙間を埋める施策が必要。
- ・ 発達支援や療育訓練をきちんと行う。
- ・ その時その場で安心の意味は変わる。今日必要なことと明日必要なことでさえ変わりうるものなので、急な体調不良など、緊急時に対応できる場や人の確保が重要になるのではないか。
- ・ 障害者の家族からの意見ではショートステイの確保などが挙げられていた。保護者亡き後の不安や保護者にもしものことがあった時の不安に対応できる安心施策が重要である。
- ・ 障害者施設以外にも障害者が集まる場がほしい。本人にとっては日中の活動や情報交換の場になり、家族はその間休息をとれる。安心の種類にも、現在の安心、将来の安心、緊急時の安心とあるが、この場で考えるなら将来と緊急時の安心だと思う。住む場所の確保がそのひとつではない

か。

- ・ レスパイト（介護者の休息）も含めていつでもショートステイが利用できる制度を作りたい。自立に向けた住まいを確保する上で、地域の人々の理解が乏しいと感じる。障害者は貸主の抵抗感や保証人確保の難しさから民間の賃貸住宅への入居が難しいこともある。市が保証人となって住まい確保を支援する制度が欲しい。
- ・ 発達障害者のつどいの場を作る。
- ・ 市民後見制度も含めて、予算面と制度面で成年後見制度を充実させてほしい。
- ・ 住む場所を確保したい。グループホームやケアホームが不足している。
- ・ 市民の中には、障害のことがよく分からないために偏見があるのではないかと感じる。認知症サポーター制度のように、店舗や個人にサポーターマークをつけてもらったり、子どもたちに障害を知ってもらうために独自の教材を作成したりしてはどうか。
- ・ 工賃の低さが課題だと感じる。働けば働いた分だけきちんと収入が得られて生活できるよう支援が必要である。また、通院や通所のための交通手段確保に困る人がいる。大きな自己負担をしながら、公共交通機関を使って移動しやすくなるようなサポートがあるとよい。

（２） 結論

障害者の安心に関わるキーワードとして、「居場所」と「地域の理解」が挙げられる。次回検討会までに、各委員はこれらのキーワードに関してどのような不安があるのか、具体的に持ち寄って検討する。

４ その他

- ・ 平成25年度予算には心身障害者福祉手当の予算を計上しているということだが、代替案が決まった場合、手当はいつ廃止となるのか。

５ 第２回検討会について

（１） 第２回検討会で必要な資料

- ・ ショートステイの枠を緊急用として市が通年で確保した場合、予算がどの程度かかるか。
- ・ 生活保護受給者のうち、障害者はどれだけ含まれるか。また、その数はどのように推移しているか。
- ・ 福祉サービスの利用状況はどうなっているか。

（２） 日程

第２回検討会は３月１９日(火)開催とする。